

第25回国土審議会

令和5年6月7日

【佐藤総務課長】 定刻となりましたので、第25回国土審議会を開催いたします。事務局の国土政策局総務課長の佐藤です。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、本日の会議は、会議・議事録共に原則公開することとし、一般の方々にも傍聴いただいております。

また、本日は、対面・ウェブ会議併用方式で開催しております。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。円滑な進行のため、御発言されるときを除いて、音声の設定はミュートでお願いします。

続いて、本日の資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1から5-2、参考資料1及び2がございます。何かございましたら、事務局までお知らせください。

次に、新たに御就任いただいた委員の皆様を御紹介いたします。委員におかれましては、御着席のままで結構でございます。

初めに、衆議院・参議院の指名により御就任いただいた委員の方々から御紹介いたします。

梶山弘志委員でございます。

高木陽介委員でございます。

野上浩太郎委員でございます。

森本真治議員でございます。

森本議員は、5月31日に参議院から指名を受けているものの、任命手続が間に合っておりませんので、オブザーバーとしての出席となります。

このほか、松山政司委員がいらっしゃいますが、本日は所用のため欠席でございます。

次に、学識経験を有する方として新しく御就任いただいた委員を御紹介いたします。

浅野耕太委員でございます。ウェブでございます。

このほかに高村ゆかり委員がいらっしゃいますが、本日は所用のため、遅れて参加予定

でございます。

本日は松山委員が御欠席で、一部のみ参加の委員がおられますが、当会議の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

議事に入ります前に、石井国土交通副大臣より御挨拶をいただきます。

【石井副大臣】 御紹介にあずかりました、副大臣の石井浩郎でございます。本日は斉藤大臣が出席の予定でございましたが、所用によりまして、大臣に代わって御挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しい中、国土審議会の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。まずは永野会長、増田計画部会長はじめ、委員の皆様におかれましては、平素から国土交通行政に対する御理解、御支援を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

本日の審議会におきましては、新たな国土形成計画と国土利用計画の原案について御報告をし、最終案の作成に向けまして、皆様に御審議をいただく予定となっております。

御承知のとおり、国土計画は、国交省の範囲にとどまらない非常に幅広い分野を対象といたしまして、将来の国土づくりの方向性を定めるといった大変重要な計画でございます。

私自身、選挙区は秋田県でございますが、地方に活力を取り戻し、未来に希望を持てる国土の将来ビジョンを示すことは極めて重要だと考えております。今回、新たな計画の原案におきましては、まさに地方に軸足を置きまして、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成など、政府が一丸となって取り組むべき重点テーマを位置づけてございます。特に官民の連携を通じまして、地域の魅力を高めて、もっと地方へ人の流れをつくり出していきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、新たな計画が国民の皆様から広く共感を得られ、実効性あるものとなりますよう、活発な御議論をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【佐藤総務課長】 ありがとうございます。これより先、カメラによる撮影は御遠慮いただき、報道関係の方は御退室いただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降、議事運営は永野会長をお願いいたします。

【永野会長】 皆様、こんにちは。永野でございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、本日の議事に入ります。お手元の議事次第を御覧ください。本日の議事は、新たな国土形成計画原案について、第六次国土利用計画原案について

の2点でございます。

先ほど石井副大臣からも御挨拶いただきましたとおり、計画部会において、増田部会長の下に昨年7月の中間取りまとめ以降、さらに議論を深めていただきまして、両計画の計画原案について、計画部会報告を取りまとめていただいております。

それでは、まず、増田部会長から御発言いただきまして、2つの計画についての説明は、後でまとめて事務局からお願いいたします。

【増田会長代理】 計画部会長の増田でございます。一昨年9月に、令和の新しい国土計画の策定に向けた議論を開始いたしました。以降19回にわたりまして委員の方々に大変御熱心に議論いただき、本日御報告する原案の取りまとめをいたしました。

また、昨年7月の中間とりまとめの際には、永野会長とともに岸田総理に御報告に伺いまして、総理より、新しい資本主義やデジタル田園都市国家構想を踏まえて、総合的、長期的な国土づくりの方向性を示し、具体的対応を進めることなどを御指示いただいたところでございます。これを踏まえて、目指す国土の有り様やその実現に向けた重点テーマについて議論を重ねてまいりました。

まず私のほうから、この新たな国土形成計画について、ポイントを4点御説明申し上げます。

1点目、時代の大きな転換点にあるという時代認識であります。計画では、時代の重大な岐路に立つ国土といたしまして、人口減少等の加速による地方の危機、現下の様々な国際情勢をはじめとした、我が国が直面する課題に対する危機感を、関連するデータ、エビデンスを含めて国民の皆様と共有していきたいと考えました。その上で、こうした危機、難局を乗り越え、未来に希望を持てる国土の将来ビジョンを示すこととしております。

2点目、地方の危機的な状況の中で、地方に軸足を置いたビジョンを示すことでございます。デジタル田園都市国家構想の目指す、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現につながるよう、目指す国土の姿として、「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げております。各地域の有形・無形の地域資源を総動員して、地域の主体的、内発的な取組を通じて、地域力を結集していくことを目指すこととしております。

3点目、その具体的な処方箋として、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成を重点テーマとして掲げております。人口減少下においても人々が安心して暮らし続けることができるよう、地域の生活や経済の実態に即して、市町村の枠を越えて、新たな地域マネジメントの発想に立って、デジタルを活用しながら、生活圏の再構築を図っていく、そ

のための方向性をお示ししております。

4点目は、昨年の本審議会で御意見も頂戴いたしましたが、環境等に関する内容についても議論を深め、重点テーマとして、持続可能な産業への構造転換のほか、グリーン国土の創造、位置づけ、カーボンニュートラル、さらには30by30目標といった国際公約への対応も含め、府省横断での施策内容を整理しております。

また、国土利用計画と一体的に策定をする観点から、人口減少下の国土利用・管理について取りまとめるとともに、横断的なテーマとして、国土基盤の高質化、そして、地域を支える人材の確保・育成を掲げ、包摂的社会、こどもまんなか社会といった今日的なテーマについても位置づけております。

このように、国土計画の性格上、極めて多岐にわたりますが、ポイントは以上の4点のとおりでございます。以降の内容については事務局のほうから御説明を申し上げたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

【永野会長】 ここで、石井副大臣は御公務のために御退席されると伺っておりますので、どうも今日はありがとうございました。

(石井副大臣退室)

【永野会長】 それでは、よろしく願いいたします。

【松家総合計画課長】 総合計画課長の松家でございます。国土形成計画及び国土利用計画の原案について、まとめて御説明させていただきます。それぞれの本文は資料2と資料4にお配りしています。その概要について資料1を用いて御説明いたします。

1ページ目は国土形成計画の制度概要です。2005年に国土総合開発法から国土形成計画法へと法改正がなされ、全国計画と東北圏から九州圏までの広域地方計画の2層の計画体系となっています。今回策定する全国計画を基本として、今後、関係都府県、政令市、地元経済界等と連携しながら、広域地方計画の策定作業が本格化することとなります。

また、国土形成計画は国土利用計画と一体のものとして定めることとされています。ページを飛んでいただいて4ページ目は国土利用計画の制度概要です。都市、農業、森林、自然公園、自然保全の各地域区分ごとの土地利用規制の総合調整を行う都道府県が定める土地利用基本計画、これの基本となるものとして、国としての国土利用の基本方針等を定める計画です。これらの計画を8年ぶりに策定するため、計画部会において原案をまとめていただいたところです。

5 ページ目がその経緯です。昨年夏以降、計画部会での御審議と併せまして、秋には都道府県・政令市からの計画提案をいただくとともに、若者世代との政策対話を実施いたしました。また、この春には、都道府県・政令市の意見聴取やパブリックコメントも実施し、それらも踏まえて原案をまとめています。

国土形成計画の原案の概要につきまして、7 ページ目を御覧ください。会議室には、別途、A3 の拡大資料を御用意しています。全体、3 部構成となっています。第1 部は、新たな国土の将来ビジョンとして、計画の骨格となる部分をまとめております。第2 部は、分野別施策の基本的方向、第3 部は、計画の効果的推進、広域地方計画の策定・推進としてまとめています。

第1 部においては、まず冒頭、時代の重大な岐路に立つ国土といたしまして、我が国が直面する人口減少等に伴う地方の危機的な状況など、リスクあるいは構造的な変化についてデータも交えて整理をしています。

こうした課題を踏まえまして、目指す国土の姿として、「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、デジタルとリアル融合による活力ある国土づくり、安全・安心な国土づくり、自然と文化を育む個性豊かな国土づくりを進めることとしております。

これらの実現に向けた人口や諸機能の配置のあり方等に関する国土構造の基本構想として、従来のコンパクト＋ネットワークをさらに深化、発展させながら、デジタルの活用により場所や時間の制約を克服した国土構造へと転換することも組み合わせまして、今回、「シームレスな拠点連結型国土」を掲げ、その構築を図り、東京一極集中の是正を図ることとしています。

加えて、今回の計画では、国土の刷新に向けた重点テーマといたしまして、「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」、「持続可能な産業への構造転換」、「グリーン国土の創造」、「人口減少下の国土利用・管理」、そして、横断的な重点テーマとして、「国土基盤の高質化」、「地域を支える人材の確保・育成」を掲げています。

以上が全体の大きな構成です。このうち、時代認識に関する部分につきまして、本年4 月に我が国の新たな将来推計人口が公表されましたので、その次のページから主に人口に関わる基礎的なデータを参考につけています。8 ページから10 ページにかけては、総人口の急減や少子高齢化の加速の状況を示しています。

11 ページを御覧ください。市区町村の人口規模別での人口の推移を示しています。過去20 年の実績では、5 万人未満の小規模な自治体で人口が大きく減少してきましたが、今後

20年、その先を見据えると、人口5万から30万人といった地方の中心的な都市において、同じようなスピードで人口が減っていく時代に入ることが想定されています。

その次、13ページ、14ページは、東京一極集中の状況、15ページ、16ページは、コロナ禍以降の地方移住への関心の高まりを示しています。特に若者世代、女性の関心の高まりが見られています。地方への人の流れを生み出す糸口として捉えていく必要があるかと考えています。

こうした状況を踏まえまして、17ページで、目指す国土の姿として、今回掲げる新時代に地域力をつなぐ国土の意義として、危機的な状況に直面する地方を重視し、有形・無形の地域資源を総動員しながら、地域に暮らし関わる多様な人材の主体的、内発的な地域づくりを通じて地域課題を克服し、あるいは地域の魅力を高め、人々を引きつける地域力を最大限に発揮していくこととしています。

その際、自治体ごとの縦割りの分野で課題解決をしていくことには限界があり、「共」の視点ということで、官民の多様な主体の連携、様々な事業分野の横断的な連携、そして自治体の枠を越えた地域間の連携を図るとともに、デジタルを手段として徹底活用していく、そうした新たな発想からの地域マネジメントの必要性を掲げています。

また、次のページ、シームレスな拠点連結型国土の構築に向けて、その国土構造のイメージをお示ししています。全国にわたって人口や諸機能の広域的な分散を図るという方針の下で、国土全体の地域力をつなぎ、各地域のポテンシャルを最大限発揮できるよう、全国的な回廊ネットワークの形成を通じて、日本海側、太平洋側の二面活用などにより、ヒト・モノの流動の活発化によるイノベーションの促進、災害時等のリダンダンシーの確保を図ることとしています。そのためには、時間距離の短縮や、多重性・代替性の確保等を図る質の高い交通、デジタルのネットワークを通じて、国土全体におけるシームレスな連結を強化していく方向性を示しています。

こうした全国レベルの交流・連携の一環として、19ページで、リニア中央新幹線の開業により、三大都市圏が約1時間で結ばれる、こうした効果、国土構造への影響について、日本中央回廊ということで、その形成の効果を全国に波及させていく。イノベーションの創造や、災害時のリダンダンシーの確保、バックアップ強化の観点を含め、名古屋あるいは大阪の拠点性の向上を通じた三大都市圏の特色を生かした機能強化、相互の交流・連携の活発化、そうしたことに加えまして、国土全体にわたる時間距離の短縮効果を生かしたビジネス・観光交流の拡大等を通じて、全国にわたる地方の活性化、国際競争力の強化に

つなげていくとしています。

20ページは、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成のイメージを示しています。今回、重点的に打ち出す地域生活圏につきましては、市町村界にとらわれず、日常的な生活・経済の実態に即したエリアをベースに、一つの目安として、生活圏人口10万人程度以上といった規模感を示しています。ただし、厳密に条件設定するものではなくて、取組の範囲については、ボトムアップで地域の実情に応じて検討、設定していただくということを位置づけています。こうした考え方、これは従来の30万人規模の広域の生活圏といった高次都市機能を含め、フルセット型で圏域形成を進めていくという発想ですと、これから人口減少が加速化する中で、全国で30万人規模の集積を確保することが難しくなることから、今回、デジタルの活用も図りながら、10万人程度でも地域の生活を支える基盤となるような最後の砦として、生活サービスの利便性の維持・向上を図るとともに、地域の魅力を高めて、地方への人の流れを創出、拡大していくことを狙いとしています。

地域生活圏において、デジタルを手段として徹底活用しながら、地域空間の質的な向上を図る取組のイメージとしまして、地域公共交通のリ・デザインのほか、自動運転やドローン物流など、実証段階から実装へと加速化すること、そのためには、デジタルインフラや、デジタル技術を実装するためのハード・ソフト・ルールを総合的に整備することにより、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会につなげていくこととしています。

21ページ目です。地域生活圏の形成については、新たな発想からの地域マネジメントへの転換を図っていくことを大きな狙いとしています。そのためには、行政主導だけではなくて、公共性の高いサービスへの民間の参入を促進し、民が主導する形での官民パートナーシップの構築が鍵となるものと考えています。生活者、利用者の目線に立って、質の高いサービスの利便性向上を図るために、サービスの複合化、あるいは地域内での資金循環、経済循環の構築が実現できるよう、計画の実行を図る中で関係府省とも連携して取り組んでいきたいと考えています。

地方での先進的な取組事例といたしまして、例えば、会津若松でのデジタル情報プラットフォームを核とした民間主導のコンソーシアムを構築して、食・農業、あるいは観光、ヘルスケア等の新たなサービスの実装を目指す取組や、米子・境港でのローカルテレビ会社等の地元企業が主導しながら、エネルギー地産地消と、その収益を防災力強化につなげていくような取組などについて紹介をしています。こうした新たな発想からの官民連携の取組を、地域生活圏の旗印の下で広げていきたいと考えています。

次に、22ページ目、その他の3つの重点テーマを整理しています。持続可能な産業への構造転換については、GX、DX、経済安全保障の観点を含め、半導体等の成長産業の全国的な分散立地を促進するとともに、CO₂多排出産業が集積するコンビナート等のクリーンエネルギーへの円滑な移行を含め、そうした地域の強化・再生に総合的に取り組むこととしています。

また、グリーン国土の創造として、気候変動と生物多様性の両面の観点から、自然資本をベースとした社会経済システムの構築を目指し、ネイチャーポジティブ、30by30目標の実現に向けて、広域的な生態系ネットワークの形成を通じて、質的な生態系サービスの向上を図る取組を推進すること、また、地域の脱炭素化に向けては、森林資源の循環利用や再エネの導入においても、地域共生の視点を強化していく、あるいはハイブリッドダムを取組など、緩和策、適応策、そして生態系保全に総合的に取り組んでいくことの重要性やその方向性を示しています。

人口減少下の国土利用・管理については、国土利用計画と一体的に策定する部分です。特に人口が減少する中で、国土の荒廃をいかに防ぐか、所有者不明土地、空き家の増加、荒廃農地や手入れが不十分な森林の問題などに重点的に取り組むこととしています。

また、いわゆる災害レッドゾーン、イエローゾーンにおける開発の抑制を徹底しながら、より安全な地域への居住の誘導を図るなど、安全・安心な国土利用・管理を基本方針として位置づけています。

23ページ目です。国土基盤の高質化について、安全・安心の確保、生活の質の向上、経済活動の生産性の向上といった、国土基盤が本来果たすべき機能・役割が最大限発揮できるよう、ストック効果の最大化を目指すこととしています。その際には、DX、GX、さらには安全保障の観点、また、グリーンインフラといった自然資本との組合せなど、新しい視点からの機能高度化を図るとともに、賢く使う観点から、縦割りを打破して複合的、多機能的に取り組むこと、あるいは、予防保全への本格転換をはじめとする戦略的なメンテナンスといった方針を示しています。このうち安全・安心に関わる部分については、本年夏に策定される新たな国土強靱化基本計画と一体的に取組を進めることとしています。

最後、24ページ目です。地域人材の確保・育成について、子ども・子育て政策の強化とも連動しながら、国土政策の観点からは、若者世代、子育て世代を含めて、人々の多様化する価値観に応じた暮らし方、働き方の選択肢を広げることにより、地方への人の流れを創出・拡大し、我が国全体の少子化の流れを変えていくことの重要性を示しています。

こうした観点から、こどもまんなか社会を地域全体で支えるため、安心して子供を産み育てるための環境整備を推進することとしています。併せて、地方における教育・就業環境の整備など女性活躍の促進の取組、また、関係人口の拡大・深化に向けては、全国の関係人口が10年間で1.5倍程度に拡大することも記述をしています。

25ページ目には、第2部として、第1部に掲げた将来ビジョン、6つの重点テーマを実現する観点から、分野別の施策の基本的方向を整理しています。

以上が、国土形成計画の主な内容です。

続いて、26ページ目に、国土利用計画の原案の概要を整理しています。国土利用の基本方針については、国土形成計画と一体のものとして、最適な国土利用・管理、災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理、健全な生態系の確保、DXの推進、多様な主体の参加と官民連携と5つの柱で整理をしています。

このうち最適な国土利用・管理に向けては、地域レベルで地域管理構想を推進することとしています。27ページ目に具体例といたしまして、長野県の中条地区の取組を紹介しています。人口減少が進む地域において、10年後の農地等の地域の担い手がどのようになっているのか将来像を描きながら、そうした見通しを踏まえて地域管理の優先順位をつけて、住民同士での合意形成を図り、持続可能な地域づくりを進めています。こうした取組を人口減少が進む地域に横展開し、国土の荒廃を防ぐこととしています。

最後に、28ページ目です。国土利用計画では、法令上、基本方針を踏まえた取組を進めることによって、農地等の利用区分ごとの面積、規模の目標を定めることとされています。このうち農地につきましては、現在、食料安全保障の観点をはじめとして、食料・農業・農村政策について基本法の見直しを含めた新たな政策展開の方向について検討が進められており、今回の計画では、暫定的に現在の食料・農業・農村基本計画にある数値を記載することとして、新たな目標が設定された際にそれに置き換えることとしています。

宅地のうち住宅地については、計画期間中に世帯数がピークアウトすること、コンパクトシティの推進や、空き家の利活用促進等を図ることから、今回初めて減少する目標を設定しています。

また、工業用地については、経済安全保障の観点を含め、国内における半導体等の企業立地を促進することとしており、増加の目標を設定しています。

概略について、私のほうからの説明は以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。両計画について、多岐にわたる御説明をいた

できました。ありがとうございました。

それでは、以上2つの議題につきまして、各委員の皆様からこれから御意見をいただきたいと思ひます。全員に御発言いただきたいと思ひます。大変恐縮ですけれども、お一人2分以内にまとめていただけるとありがたいです。

御発言の順番ですけれども、まず、国会議員の委員の方々から御発言いただきまして、その後、有識者委員の方々から、会議室の委員、その後、オンラインの参加の委員の順番で、それぞれ五十音順に御発言をお願いしたいと思ひます。

なお、国会議員の委員の方々におかれましては、会期中でもございますので、既に何人かの方から途中退室の可能性があるとこのうふうに伺っておりますので、御予定のある方は適宜御退室いただいて結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、衆議院から遠藤委員、梶山委員、そして小宮山委員の順に御発言いただきます。それでは、まず、遠藤委員、お願ひいたします。

【遠藤委員】 ありがとうございます。本当に真摯な議論をいただきまして、御丁寧なお話も賜りまして、ありがとうございます。

私から1点だけなのですが、東京一極集中の中で、富士山の噴火や、頻繁に最近地震もありますので、東京一極集中の代替案といったものを、できるだけ早期に議論を深めていただいて、大体ざくっとした議論はされているのは存じ上げておりますが、できるだけこれからのバックアップ機能といったものをよりリアルに国民にお伝えしながら進めていただく必要があるのではないかなと思ひます。その1点だけ、ぜひ御協議を深めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、梶山委員、お願ひいたします。

【梶山委員】 様々な重要課題があるなということ、改めてこの取りまとめで感じたところでもあります。

その中で、計画的な国土づくりの分かりやすいメッセージとして、高規格道路ネットワークの具体的な延長の数値の記載を検討していただきたいと思っております。過去に高規格幹線道路という分類があった。そして、その後には、高規格幹線道路と地域高規格道路という分類があった。そして、今は高規格道路という分類一つになっているわけですが、1万4千kmという数字はずっと30数年間、来ているわけがあります。地域高規格道路と合わせた形で、具体的な数値の表記をお願いしたいと思ひます。

【永野会長】 ありがとうございます。

では、小宮山委員、お願いいたします。

【小宮山委員】 ありがとうございます。衆議院、小宮山泰子でございます。本当にここまでまとめていただいた増田部会長はじめ、永野会長、皆様、ありがとうございます。

私のほうからは、非常に本当に多岐にわたっているので、逆に丁寧過ぎてどうなるのかなというのが見えづらくなってしまったのかなというところではありますが、中で非常に注目しておりますのが、生活圏の10万人規模ということ。これから人口減少等を考えると、こういった規模を明確にしていって、それを中核にして、ネットワーク等、今度はいろいろシームレスにということなののでしょうか、というのは非常に重要な視点だとは思っております。

特に令和3年に国土の長期展望専門委員会の最終とりまとめがございました。非常に厳しい内容であります、非常に国土交通省らしい現実的な取りまとめだったとも思っておりますので、この点で考えますと、今ですと1時間ぐらいの移動の範囲が、もう少し歩いていける町並み、コンパクトシティであるならば、そういったヨーロッパ的なまちづくりなども含めて見えるようにしていったほうが、よりまちづくり等あるのかなと思います。今年には特に公共交通の法案など、いろいろ審議もさせていただきましたが、これから人口減少で、担い手不足や様々なことを考えると、この辺りの交通網の変化が、まちづくりや居住地区に関しての大きな変化につながっていくので、この辺りも土地の利用という意味では大きな課題だと思っております。

本当に言いたくなってしまうのですが、災害も多くなっていますので、この点に関しては、森林の扱いや、その中で人間の在り方も、これから大きな課題になってくると思います。

ということで、2分来ましたので終了させていただきます。ありがとうございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、佐藤委員、高木委員、林委員の順に御発言いただきます。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

【佐藤委員】 梶山委員がおっしゃられた高規格道路の位置づけについて、現実に沿った高規格道路をぜひお考えをいただきたい。例えば、私のところに国道4号線という国道が走っています。60キロで走っている車はほとんどございません。そうすると、一方、高規格道路があって、80キロで走る道路は栃木県に2本あるのですが、全国でもほとんどないと思います。現実も車の精度もよくなって、いろいろなマナーもよくなってきている中

で、高規格道路の位置づけは、非常に私は大切だと思いますし、その辺を御考慮いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

では、高木委員、よろしくお願いします。

【高木委員】 高木でございます。18ページにある、シームレスな拠点連結型国土ということで、二面活用とあり、日本海側、太平洋側、これはすごく大切なことだと思います。

一方で、梶山委員と佐藤委員が今お話しになったように、そのネットワークをどうしていくのか。道路を含めて。左側の下に陸海空のシームレスな総合交通体系の高質化、言葉はいいのですが、現実問題として、日本海側とまたは太平洋側、ずっと長年、これをどう繋げていくかと言いながら、苦勞しながらやってきた。こういう歴史があるわけですから、こここのところの現実性とその具体化というのをもう少し、もう一歩あるといいのかなと感じました。

私からは以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

では、林委員、お願いします。

【林委員】 大変よくできていると思います。その中で、国土強靱化ですが、今、議員立法で国土強靱化基本法改正案を国会で審議しております。今国会で成立できるのではないかと確信をしていますが、そういう意味では、後押しになるのではないかという気がいたします。また、1点、地方に関して、移住について、もうちょっと具体例を広く出して、それをどんどん発信して、地域にも刺激を与える。また、やる気を持たせるという試みをされたらどうかと思います。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、参議院の谷合委員、野上委員、森本議員の順に御発言いただきます。では、谷合委員、よろしくお願いします。

【谷合委員】 参議院の谷合です。前回のこの会合で私が発言した、東京一極集中の脆弱さ、エネルギー、また、食料安全保障、女性活躍や持続的な土地利用については、今回、原案に十分に反映されていると認識をしております。

前回の会合から今日に至る中で、特に政府のほうでは異次元の少子化対策を出しており

ますが、やはり深刻な少子化危機というのが想定よりも早く進んでいるということは極めて有事だと思っております。この点については、子ども・子育て支援といった、地域を支える人材の確保・育成というのは書いてありますが、改めてこの国土形成計画に強く反映していただきたいと思っております。

この策定のプロセスの中で、若者の声を聞くということで取り組んでいただいております、評価したいと思っておりますが、この国土形成計画や利用計画が国民にしっかりと理解、周知されていくということが大事だと思っております。中身を伝えるというか、しっかり伝わるように努力をしていただきたいと思っております。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

では、野上委員、お願いします。

【野上委員】 熱心な御議論をいただきまして、感謝申し上げたいと思っております。

1つは、災害が激甚化する中での、国土強靱化を強力に推進をしていかなければならないわけですが、別途定める強靱化基本計画としっかりと連動していってもらいたいと思っております。

リニア新幹線等による全国的な回廊ネットワークは、重要なことでありますが、少し前に地方創生回廊というのがあって、やはり地方のネットワークをどうしていくのか、日本海側と太平洋側をどうつなげていくのか、そういう観点からも、整備新幹線の位置づけもしっかりと位置づけていっていただきたいと思っております。

また、老朽化への対応ですが、地方は技術者が非常に足りない。これは深刻な状況でありますので、効率的に対応できる、そういう体制をつくっていくことも、待ったなしの課題だと思っております。

そして、最後に、食料安全保障もそうですが、国土形成計画も国民的な理解が不可欠であり、以前、国交省の副大臣を務めさせていただいているときに、国土のグランドデザイン2050をつくりましたが、そのときもやはりどう国民の皆さんに浸透し理解してもらうかは非常にその実現に向けても重要なので、この後、その取組をしっかりと加速をしていただきたいと思っております。

【永野会長】 ありがとうございます。

では、森本議員、お願いします。

【森本議員】 参議院議員の森本でございます。私からは2点ほど言及をさせていただ

きたいと思います。1点目は、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成の中で、民の力の最大限活用とございますが、皆さん御案内のとおり、地域によっては、民の力そのものがなくなっていっているような地域もあるのが現実でございますが、今後の地域生活圏の形成に向けて、自助、共助ということでございますが、地域の実情に応じて、やはりもっと公助の観点という中での地域生活圏の形成という視点も必要ではないかなと思います。特に地方自治体の自治体力、これをどのように強化をしていくのか。その中での自治体と地域、さらには国民、皆さんとの連携をどのように図っていくのかという観点をぜひまた考えていかなければならないと思います。

2点目は、持続可能な産業への構造転換、これはまさに脱炭素型経済成長ということで、国会でも今議論をされておるわけでございますが、私の地元も広島でございますが、特に製造業中心に、まさに今後どのように脱炭素型産業に転換できるかということでございます。その中で、やはり地域経済ですから、まずは地域が主体ということになるかもしれませんが、これはある意味、革命的な産業構造転換という話になってくると、この地域経済の中でも、より積極的な国の関わりということも必要になってくると思います。

併せて、やはり、国会でも議論しておりますが、産業、さらにはそこで働く皆さんの公正な移行ということをどのように考えていくのかという視点もぜひ考慮していただければと思っております。

私からは以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、有識者の皆様から御発言をお願いしたいと思います。

まず、河野委員が本日5時までと伺っておりますので、先に御発言ございましたら、お願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【河野委員】 宮崎県知事の河野でございます。永野会長、御配慮ありがとうございます。また、この計画の取りまとめに当たり、委員の皆様、また、事務局の皆様に、それぞれの御尽力に深く感謝を申し上げます。

今、地方では深刻な人口減少に直面する中で、コロナや物価高、そして、様々な環境変化への対応を進めていますが、そういう中で、このような計画、自治体運営の道しるべとなるものでありますし、デジタル技術をフル活用することによる地域生活圏の位置づけを、多くの地方自治体も期待と希望を持って受け止めているものと考えております。

ただ一方で、このデジタルの活用をもって、予算の削減に繋がらないように、特に防災

面で御配慮をお願いしたいと考えております。本県は、昨年、台風14号により700億円規模の大きな災害に直面をしました。また、毎年のように土砂災害、そして、九州全体としても大きな災害が発生をしているところでもあります。九州各県もデジタル情報を共有して、より防災力を高めていこうという取組を進めておりますが、やはり基本的なインフラ整備、国土強靱化に向けての必要なミッシングリンク等も含めて、予算の確保、そして、側面的な御支援というものを力強くお願いをしたいと考えております。

私からは以上であります。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、会議室におられる皆様から五十音順に指名させていただきます。青木委員、池邊委員、石田委員の順でお願いしたいと思います。続きまして、その後、末松委員、田村委員、中村委員の順でお願いしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

【青木委員】 青木でございます。計画の取りまとめ、本当にありがとうございます。2点、意見と要望を申し上げたいと思います。

1点目は、地域公共交通についてでございます。地方においては、通学や高齢者の買物、通院など、移動手段の観点から、その確保が本当に大きな課題になっていると感じています。こうした中で、JRの鉄道事業を取り巻く状況は厳しく、赤字路線の廃止を含めた見直しを検討する動きに、住民は非常に不安を感じているところでもございます。

地方自治体と鉄道事業者との官民連携については、沿線自治体が事業者をどう支援できるか、そこに鍵があるのではないかと考えております。自治体の枠を越える広域連携であったり、また国による積極的な産業支援も欠かせないと思います。また、地域交通を担当する自治体職員向けの研修や、専門家への相談体制の充実も必要だと思います。

地域公共交通の再構築は、住民生活を支える観点に加えて、東京一極集中の是正などにもつながってまいります。利用者の目線に立って、地域需要も踏まえつつ、具体的な実効性ある政策を検討していただきたいと思います。

2点目は、地方移住についてです。コロナ禍で地方移住への関心が高まり、テレワークも浸透してまいりましたが、総務省の人口移動報告によると、東京への人の移動が再び活発化してきております。特に若い女性の東京への転入超過の傾向が懸念されることから、女性が地元で働きたいと思う、いわゆる魅力ある仕事の創出であったり、根強く残る性別役割分担意識の払拭などにも取り組んでいかなければならないと感じています。

また、「既存住宅ストックの活用」に関して、全国の空き家数は増加傾向にあり、特に地方は深刻な状況にあります。空き家対策は、防犯・防災面だけではなく、子育て世帯や若者に移住を促す取組としても有効だと考えています。空き家バンクなどの情報提供を充実させ、空き家所有者と利用希望者とのマッチング強化が必要ではないかと思っております。私自身、島根出身でございまして、地方の観点から発言をさせていただきました。

以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、池邊委員、お願いします。

【池邊委員】 池邊でございます。取りまとめ、ありがとうございます。

それでは、私からは4点申し上げます。1点は、グリーン国土の創造に関してです。グリーンインフラのことを入れていただきまして大変ありがたいのですが、この中の日本のグリーンインフラ政策は、諸外国に比べますと非常に遅れております。その遅れの一番の問題は、河川局、下水道局、道路局、都市局、それらの局が一体となったグリーンインフラ対策ができないからでございます。これは国土交通省内でもできる話だと思いますし、既にグリーンインフラの委員会ができておりますが、そこには河川局さんや下水道局さん、道路局さんなどの介入はございません。ぜひこの辺は一体となって取り組んでいただきたいというのが一つでございます。

2点目は、戦略的マネジメントというものをうたっていらっしゃいます。また、地域管理構想という新しい構想も入れていただいておりますが、誰がこの管理をするのか。日本においては、マネジメント人材の育成、海外ではこのようなマネジメント、また、官民のマッチングなどもやるマネジメントの人材も含めてでございますが、マネジメント人材の育成が必要だと思っております。

これは国土利用計画に関しても同じでございまして、私、今年できました内閣府の盛土の計画の法制度の委員会にも出させていただきましたが、その辺りの国土利用計画や何かを誰が地方自治体の中でやっていくのかということは非常に難しいところでございます。

それから、3番目は、森の国、海の国、文化の国とうたっているのですが、文化に関する記述が非常に少のうございます。本文でも確認いたしました。特に伝統行事や伝統産業が、後ろのほうで景観にも触れていただいておりますが、そこを支え、また、地域コミュニティも支えるというふうにつながっております。海外ではそういうものが進んでいると本文では書かれていますが、その辺りの伝統産業、伝統行事、そういうものの継承、その

辺りに関するものをぜひ入れていただければと思います。

また、最後になりますが、地方の自治の中で、今は千葉県などでも県立高校の継続が難しいというような状況が出てきております。そういった中で、アメリカなどでも、サンフランシスコではデザインテックスクールというようなものがございます。今までの受験主義から、もっと幅広いクリエイティブな人材をつくろうという形ですが、今回の中には、もちろん教育が入っていないのは、省庁としては理解しますが、地域を支える人材として、そういう柔らかな人材が必要だということも含めて、入れていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、石田委員、よろしく申し上げます。

【石田委員】 石田でございます。取りまとめ、御苦労さまでございます。

2点だけ申し上げたいと思います。1つは精神論なんですけど、人口想定ということと、もう一つ、技術的に地域生活圏とインフラ整備ということについて意見を表明したいと思います。

国立社会保障・人口問題研究所の予測って本当に正確なんですけど、100年スパンぐらいで考えるとどうなんだろうかということですね。国立社会保障・人口問題研究所の予測で減っちゃうから、思考停止になるのが一番危ないんじゃないかなというふうに思っております。100年ということをお願いしましたが、ちょうど100年前の1920年当時のフランスの合計特殊出生率って1.2ぐらいなんです。ところが、今100年たった後には、2近くに上がってございまして、フランスの総人口というのは日本の半分なんですけど、出生数は変わりません。だから、100年たつと、本当にいろいろなことをやっておられますが、そういうことが実現できる可能性があるというふうに信じて、がむしゃらにやるということが非常に大事なことなんじゃないかなというふうに思っております。

それが1点で、2点目はちょっと技術的な話なんですけど、地域生活圏とインフラ整備ということなんですけど、これまでも御発言ございましたように、高規格道路をどう考えていくかというのは非常に大事だと思います。地域生活圏、自立的に生活できるようにするんですけど、やはり大災害時とか、本当に命に関わる緊急高度医療はなかなかできない。そういうことを今の1万4千kmでカバーできるかということ、多分それは非常に難しい話だと思っております。やっぱり今の高規格の高速道路も1万4千kmに倍するぐらいの、あわせて新しい高規格道路が必要じゃないかなというふうに個人的には考えております。

そういうことについての検討を具体的にさせていただきたいということと、大きな道路もそうですけども、小さな道路というのも地域生活圏にとっては大事かなというふうに思っております。子供さんの事故の問題とか、高齢者の事故の問題が多くて、小さな道路がそのままになっていると。最近では悲劇が八街で起こったわけですが、ああいうところが無数にある。そこをデジタルの力を使って、アフォーダブルな形で、購入可能な形でどう整備していくかということが、これからのお母さん方への子育て支援という点から見ても非常に大事だと思いますので、地域生活圏は大きな道路と小さな道路のぜひ両輪で具体的に検討していただければと思っております。

ありがとうございました。

【永野会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、末松委員、お願いします。

【末松委員】 三重県鈴鹿市長の末松でございます。私自身、少し感想じみたことになってしまって申し訳ないんですが、振り返ってみますと、令和元年10月に始まりました国土の長期展望からこの国土審議会計画部会、そして、この審議会と、約3年半以上この議論に関わらせていただきまして、議論をスタートしたときには、コロナという本当に想像しなかった変化をこの間に私たち社会は経験をしたというふうに思っております。

そのような社会情勢の激しい変化の中で、将来の日本を見据え、計画原案を取りまとめたいただいたということは、大変な議論がたくさんありました中で、本当に事務局には大変御苦労だったかなというふうに思っております。本当に感謝を申し上げたいと思います。

その中で、国土形成計画の原案では、目指す国土の姿として、新時代に地域力をつなぐ国土ということ掲げ、シームレスな拠点連結型国土を基本構想とし、デジタルの徹底活用による、場所や時間の制約を克服した国土構造へ転換をするということが示されております。

このような中で、未来に希望を持てる国土、また、安心して暮らせる国土、そういうようなテーマも掲げていただいております。地域にもしっかりと目を向けていただき、軸足を置いていただいた計画にさせていただいたというふうにも思っております。

しかしながら、我々基礎自治体、地域といたしましても、やらなければならないことがたくさんあるというのが、この計画を見て実際に思っているところでございますし、担うべき部分はしっかりと担っていく中で、連携すべき部分はお互いに連携をし、次世代につなぐ新しい国土づくりを進めていきたいというふうに改めて感じております。

この計画は、国や地方公共団体、また、地域を担う民間主体など、さらには国民一人一人それぞれが課題を共有し、未来に向かう覚悟を明らかにする計画だというふうに考えております。そのためにも、ぜひ今後のこの計画の原案を、計画の効果的推進、また、広域地方計画へどのようにつなげていくか、結びつけていくかということがこれから大事になってこようかと思っております。

私たち、推進する立場である地方自治体にとりまして、子供たちや国民の皆様方とどのように課題認識を共有していきながら、実行部隊として動いていくか、そして、広報もしっかりとしていきながら、教育の分野の中でもこの国土形成計画を使っていけるよう推進をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

感想めいたことで申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

【永野会長】 ありがとうございます。

では、田村委員、お願いします。

【田村委員】 新潟大学の田村です。災害、防災面から発言させていただきます。この計画の中身をお聞きしていると、今や国土形成に対して、将来に想定される災害の影響というのは無視できないところまで来ているということが分かります。南海トラフ地震、首都直下地震等、巨大災害が発生しますと、我々の国土に大きな影響を与えます。首都機能の麻痺と解消が課題となります。また、新幹線・高速道路が利用不可能になり、輸送力が低下する。それから、東海地方等を中心とした産業基盤の破壊によって生産力が低下し、ひいては国に対する海外における信用リスク、ソブリンリスク等も増大することも考えられ、そして、人口減少しており、復興需要に対応するための労働者の不足も懸念されます。そうなれば、災害の危機にさらされることを意味する災害への暴露を減らすためには、自立分散型協調社会への移行というのが推し進められるべきではないかというのが、1つ目の意見です。

2つ目は、大都市圏、地方中核都市、過疎地域に応じた国土形成が考えられているところですが、ここにおきましても、災害への暴露量を減らすために、リスクの高い地域については、思い切った計画の縮減を含む重点整備というのも必要ではないでしょうか。

3つ目、災害は被害を引き起こすことで痛みを伴いますが、復興による新たな国土づくりの機会となるということも事実です。積極的な復興を実現するために、復興ビジョンの事前提示、事前合意というのが必要ではないかと考えます。これがないと、災害発生前の状態に戻りたいという復旧願望から前に進むことが難しくなるのではないかとということが

懸念されます。

ですので、ぜひこの国土形成計画の中に、具体的な災害想定に基づいた国土形成を鑑みながら、計画が運用・発展していくことを願っております。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

中村委員、お願いいたします。

【中村委員】 ありがとうございます。最初の案のとき、私は環境の記載が弱過ぎるというような発言を多分していたと記憶しています。そんな中で、今回はグリーン国土の創造という言葉が入ってよかったなと思います。一方で、今改めて“創造”って、何か新たにつくるみたいなイメージがあって、でも、日本の国土はそもそも70%ぐらいが森林であり、たくさんグリーンはあるので、これ、形成なのかなと思ったんですけど、もし創造と書いた意図があるならば、ぜひ教えてほしいと思います。

そんな中で、ネイチャーポジティブとか、G7合意だったり、もしくはCOP15の合意だったり、それから、グリーンインフラとか、30by30なんかを書いていただけて、本当によかったと思います。

ただ、気になるのは、こういったものを、DXもそうなんですけど、具体的に進めていく上で、多分、主体は自治体になっていくと思うんですね。その中で、大きな自治体、政令指定都市みたいなところは財力も人材もいると思うんですけど、やっぱり小さな町村がどうやってデジタル化を進めていけばいいかというのは、そんなに簡単じゃないというふうに思います。そういう意味では、どうやってこれを支援していくかということをやはり考えていかなくちゃいけない。

長野県の中条地区の話が最後のほうに出ていましたけど、私もその委員会に入っていて、やはり具体的に国のメンバーがサポートしながら、どこをどういう形で保全していくかとか、利用していくかとか、そういった区域分けがされていたので、そういった手厚い支援が必要なのかなと思いました。

それから、もう1個。私、北海道大なのですが、この中に生物多様性の主流化と気候変動適応策の主流化、両方書いてあって、それは当然その両方必要ですけど、実際には地域ではうまくいっていません。例えば、釧路湿原の市街化調整区域にはたくさんの太陽光パネルができつつあり、その問題がいろいろな新聞で既にかかれています。そういった意味では、やっぱりこの両方大事であるので、具体的に保全しなくちゃいけない場所を地図化

したり、より見える化しながら進めないと、どうしてもこの2つにコンフリクトが発生してしまうと思います。そこを何とか、これを進める上でチェックしながらやっていただきたいと思いました。

あと、再エネについても、どうも地域に還元されているのか疑問に思うときがあります。例えば、風車が回っているのに停電しているとか、単純な例ですけど。そういった、やはり再エネのエネルギーが地域にとって重要なエネルギー源になるような、そんな施策も必要じゃないかなと思いました。

よろしくをお願いします。

【永野会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして、村尾委員、山野目委員、渡邊委員の順番でお願いします。村尾委員、お願いします。

【村尾委員】 関西経済連合会の村尾でございます。国土形成計画の原案、本文を読ませていただきました。この中で、デジタルインフラ整備、それから広域交通ネットワークの整備・強化、2025年大阪・関西万博の位置づけについて、当会から申し上げておりました意見を反映いただき、感謝申し上げます。

その上で、私から2点申し上げます。1点目は、複眼型国土の実現についてでございます。三大都市圏を結ぶ日本中央回廊の形成を通じ、地方活性化や国際競争力を強化するためには、三大都市圏で行政・経済等中枢機能の維持継続や、国土全体のリダンダンシーを確保していく必要がございます。

計画原案においては、三大都市圏がそれぞれの特徴を發揮しながら、その相乗効果により、我が国の成長を牽引する必要性、とりわけ名古屋・大阪の拠点性の向上を通じた東京圏と名古屋圏、大阪圏相互のさらなる機能補完・連携の強化について明記いただいております。今後、各拠点の役割や連携体制を明確化することで、日本全体の成長を牽引し、国際競争力の強化に資する国土づくりが図られていくことを期待しております。

2点目は、首都圏機能バックアップ体制の構築についてでございます。以前より当会から申し上げておりました、首都直下型地震の発生等に備えた平時からの体制構築、あるいはデュアルオペレーション等の必要性について計画原案において明記いただき、御礼申し上げます。

政府においても、首都直下型地震の際に、緊急災害対策本部の代替となる拠点の確保等

に係る検討がなされておりますが、自然災害だけではなく、パンデミックやサイバー攻撃等への対応の必要性も踏まえ、中枢機能をバックアップする拠点や役割を明確にした検討を進めるべきであると考えております。関係府省の緊密な連携により、今後、具体的な検討を進めていただきますことをお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。では、山野目さん、お願いいたします。

【山野目委員】 早稲田大学の山野目と申します。国土形成計画の原案の40ページの一番下に論及がございます、相続等により取得した土地の所有権の国庫帰属に関する制度について、話題提供をさせていただきます。

御高承のとおり、本年4月からこの制度が実施されました。様子を見ておりますと、国庫に帰属させて土地を引き取ってほしいという国民からの承認申請の出足が件数として順調であります。数として順調であるということのみならず、内容の点でも、これから精査がされなければならないところではありますが、申請する側において入念な準備をして申請に至っている案件を側聞します。そのようなところを見ますと、施策としては失敗ではなかったというように、ひとまず評価することができるであろうと感じます。

しかしながら、国に引き取ってもらえればそれでよいという制度の運用にしてしまっただけは、いろいろと弊害もあるところでございます。国庫帰属の前と後ということのそれぞれについて申し上げますと、何と言っても、この制度は一つのメニューではありますが、何でも使い勝手が悪い土地を国庫に引き取ってもらえばよいという制度ではなく、それは言わば最後の手段であって、そこにいく前に各地域の土地の利用の在り方について、地方公共団体を中心とする地域ごとの連携の中でいろいろな方策を練った上で、やがてどうしても難しければそこにいくといったような活用がされるべきであって、それを土地政策として支援してほしいと望みます。

また、国庫に帰属させるということをした後においても、放っておけばこれは普通財産として国有地として管理されることにとどまりますが、そうではなくて、それもやはりその地域でどのように活かしていくかということ、むしろ積極的に考えるようにしていきたいと望みます。

並行して、一体的に作成される国土利用計画の原案においても、様々な地域の観点が強調されておりますが、これをこれから都道府県、さらに市町村の計画に移していく中で受け止めて、先ほど申し上げた国庫帰属の制度との連携もうまくいくようなことを考えてい

ただきたいと思ひますし、さらに申し上げれば、40ページの上のほうに登場しております国土の管理構想との関係も、この観点も踏まえながら、今後大いに推進していただきたいと望みます。

管理構想のお話は、池邊委員からもその重要性の御指摘をいただいておりますし、ここにおられる中村委員も御尽力いただき、国土政策局が事務局として委員会を設けて、御尽力をいただいでつくり上げた制度であります。制度としては立派なものでありますけれども、各地域でつくっていただかないと、その中身が伴いませんから、そのようなことを精力的に進めていただきたいと望みます。

2つの計画の原案について、特段の意見はございません。今後の土地政策の展開についての要望、意見を差し上げました。

【永野会長】 ありがとうございます。

では、渡邊委員、お願いします。

【渡邊委員】 渡邊でございます。昨年の中間まとめのときに、国土における農山漁村の重要性と計画における記述の充実の必要を申し上げたのですが、今回部会で丁寧な御対応いただき、書き込んでいただいたことに敬意を表したいと思ひます。

今日は2点申し上げたいと思ひます。1点目は、今回の計画のコアにある地域生活圏についてです。先ほど御説明もありましたが、10万人規模というのを想定しつつ、規模は地域の状況に応じて柔軟に決めるという考え方は、私は非常に評価すべき考え方だと思ひます。一方、実際に現場などで具体的に展開するときの決め方は非常に難しくなるのではないかとおぼわれます。参画する人については丁寧に書いてありますが、規模の柔軟性と書いた以上は、きっちりケアしていく必要があろうかということで、その覚悟と、課題についてのしかるべき準備が必要だということを確認しておくことが必要だということです。

2点目は、先ほど谷合委員もおっしゃいましたが、この計画自体の認識を広めることが大事だと思ひます。これは計画が策定された後の話かもしれません。私ごとになりますが、私、日本水フォーラムの中のユース水フォーラムの実行委員長を務めており、高校生の地域の水問題や水環境に関わる活動を動画を作ってもらいながら支援し、考えてもらっています。高校生には、動画を持って、3月の国連の水会議に行ってもらいました。学習指導要領の変更などもありまして、高校生の地域への関わりが非常に増えています。高校生だけでなく、若者や一般の人に、そもそも国がこういうビジョンを持っているということをきちんと伝えていくことを、あらかじめ認識しておくことが重要であるということを確認

しておきたいと思います。その中から、これを担っていく人や、在り方についての若者の意見が出てくるのではないかと思います。以上です。ありがとうございました。

【永野会長】 ありがとうございました。それぞれ大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、続きまして、オンラインの御参加の方から御発言をお願いいたします。浅野委員、垣内委員、木場委員の順でお願いいたします。それでは、浅野委員、お願いします。

【浅野委員】 浅野でございます。今回から参加させていただきます。

両計画を拝見しました。両計画とも現代的課題にとってもよく目配りの利いた計画になっていると思いました。

私が特に関心を持ちましたのは、地域マネジメントに係るところです。地域におきまして、今回はとりわけ自然をただの自然というわけではなくて、自然資本とみなしていただいて、それに対して適切な位置づけを与えた上で、それを集約的、あるいは粗放的にうまくマネジメントすることによって地域の力を増していくという構想は、ほかに例を見ず、非常に面白い点だと思いました。

その文脈で現在求められていることとしては、実は一次産業とうまく連携して、新たに粗放型で国土マネジメントをどうやって行っていくかということについて、これまで十分に知見があったわけではございません。それについて、要するに、粗放型の一次産業と連携した国土マネジメント技術の確立ということを今後進めていき、地域の国土をどうやって守っていくかということを考えるべき時代に来ているのではないかと思いますので、その辺りもぜひお進めいただければと感じました。

私の発言は以上です。どうもありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

では、垣内委員、お願いします。

【垣内委員】 ありがとうございます。両計画、大変大部なものですけれども、非常に明確なビジョンがあって、お取りまとめいただきましたことを感謝申し上げます。

その上で、私は文化専門ですので、4点申し上げたいと思います。1点目は、文化の分野について、基本、目指す国土の姿の中に、世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくりという方向性をしっかりと示していただいた上で、文化の維持、継承、発展、それから情報発信、活用に至るまで、投資とか支援の必要性にも触れながら、具体的な取組を含めて記載されていることを大変高く評価させていただきました。明確なメッ

セージが伝わるのではないかと思います。

しかしながら、特に国土との関係で言うと、2点目ですけれども、ほかの委員もおっしゃいましたけれども、今日では、文化の分野、カテゴリーがかなり広がってきております。原案にも入れていただきましたが、食文化や文化的景観がございます。例えば、フランスのサン・テミリオンのブドウ畑の景観は世界遺産ですが、この景観を維持していくためには、ワインが造り続けられなければならないということがありまして、それを支えるための、例えば原産地証明といったような制度もあると聞いております。

つまり、一次産業と自然と文化というのは融合している部分が非常に強いわけです。その部分がもう少し敷衍されたほうが、地域の方々にメッセージ性が強くなると思われまので、この辺りについてもぜひ記載していただきたいと思います。農業の多面的機能といったようなことも、随分議論があったかと思えます。そこに文化的な価値というのも入っているかと思えます。

3点目は、ちょっと細かい点ですが、国土形成計画の原案の84ページにオリンピック・パラリンピックのレガシーについてスポーツにだけ触れていただいているところですが、御存じのとおり、オリンピック憲章では、スポーツと文化のマリアージュということで、そういう文化的な部分についても少し記述を工夫していただけると、2回のオリンピックを経験した日本が今つくる計画という意味合いも強く出てくるのではないかと思います。

4点目は、非常によくできた計画の原案であると思いますので、今後はこれらをいかに実装していくかが重要であると思います。特にデジタルインフラに支えられた地域生活圏について、私も大いに共感しますが、現実、なかなか難しいところもあると思います。関心を持つ多様な主体の様々な方々の協力と参加が不可欠だと思います。原案にも推進体制とモニタリングについても触れていらっしゃいますが、できるだけ多くの方々を包摂できる、インクルーシブな柔軟な推進体制を期待したいと考えております。

以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、木場委員、お願いいたします。

【木場委員】 ありがとうございます。私は計画部会に参加しておりましたので補足的なコメントをさせていただきます。主に会議におきましては、広報的視点で参加をさせていただきました。2年前の会議の立ち上げの際に、やはりつくって終わりではなくて、せっかくのこの皆さんの議論、今日の議論も含めて、伝わるということ意識しなければい

けないという認識を当初共有いたしました。特に具体的には、中学生が読んでも分かるような内容にしようというのが合言葉的になって、分かりやすさを意識してつくってまいりました。

タイトルは国土形成計画と堅い感じで、特に国土というハードがあると取っつきにくい面もありますが、今回は人々の生活、あるいは暮らしに寄り添って、書きぶりもかなり軟らかく取り組んできた形です。読んだ方に興味を持っていただけることが非常に重要という観点で議論してまいりました。

最終の段階に入った後は、専門用語や各省庁の施策がたくさん入ってきていますが、注釈を細かくつけるようにしております。

さらに、今回の計画は、デジタルの活用も大きな柱になっておりますので、今この時代、この計画をペーパーで読むというよりは、ウェブで読む方も大変多いのではないかと思います、その際は、各省庁の施策のページにクリックすると飛べるようにできないかと発言いたしまして、最終段階で関連施策の一覧を事務局がつくっていただき、リンクも張っていただきました。ペーパーだと文字数も限られ、また、情報もその時点で止まってしまうのですが、ウェブだと常に最新の情報を更新した形で読者の皆さんが理解を深める手助けになるのではないかと感想を持っております。

最後に、渡邊委員もおっしゃっていましたが、やっぱり若者が非常に重要だと思っております。この計画は、未来を担う若者への周知が重要だということは、計画部会でも多くの委員の皆さんがおっしゃっていました。

そして、昨年の中年の夏の間とりまとめ後の11月に、若者との意見交換をオンラインで1回、リアルで1回行いました。私も拝聴いたしました。こちらは、事務局が本当に広報に力を今回入れているなと感じましたし、普通は代理店を通したり、運営会社を通したりするのですが、事務局自ら企画、運営、それから出演もされまして、本当に率直な若者との意見交換をされ、大変私も参考になりました。こういったことをどんどん取り込んでいくことも今後必要だと思いました。

冒頭の発言のとおり、つくった後の今後の重要性でして、この計画の内容に関連の深い様々な層に向けてのアプローチをいかに工夫していくか。そして、実効性を高めていくか。この周知の後に受け取った皆さんが動機づけをしてアクションにつながるような良い循環をつくっていくためには、やはり様々な自治体含め、生活者の皆さんへのサポート体制を今後きちっとつくっていく必要があると考えております。

以上、広報について、主に補足的なことを話させていただきました。以上でございます。

【永野会長】 木場さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、高村委員、柘植委員、田澤委員の順でお願いいたします。高村委員、お願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。先ほど末松委員ほか何人かの委員からもございましたけれども、私自身も国土の長期展望の委員会、計画部会、参加させていただきました。今回取りまとめたいただいた案について、大きな方向性、内容について異論があるものではないかと感じます。

その上で2点、その中でも重要と感ずるところを申し上げます。1点目は、改めて、この計画の中にも書かれておりますが、この時点での国土計画の重要性であります。それはこの計画にも書かれていますように、国土をめぐる社会経済状況の変化、そして、とりわけ私も、そして計画部会の中での議論もそうだったと理解しておりますが、やはり人口減少、それは規模の問題もありつつ、そのスピードというものを踏まえたときに、人口減少と高齢化に直面する地域を国土の中でいかに魅力的な自立的なものにしていくか。それは同時に、巨大な災害リスク、地震も含めたリスクへの対応ということにもつながっていくと思っております。

そういう意味で、今回の国土計画の一つの基調は、いかに魅力的な分散型の地域、国土形成を我々が目指していくかと。それをいかにつくっていくかという点だと思っております。

人口動態についても、国交省、事務局からも様々なデータを出していただきましたが、当然新しい産業や地域の経済の活性化とともに、社会における、特に人口動態を見たときに、女性が地域から都市部に流出をしていく、あるいはその機会というのが、就業の機会であったり、あるいは教育、進学の機会であったりということを考えますと、経済のみならず、地域のやはり社会のウェルビーイングを、満足度をいかに高めていくかという政策と結びついていかないとはいけません。

一つの大きな変化は、今回のG7の広島サミットのコミュニケにもありますが、持続可能性に向けた地域への転換、そこに大きな施策と、しかもその支援を投入していこうという方向性だと思っております。そういう意味では、ちょうどこの国土計画が、我々が抱えている国土の在り方が、こうしたグリーントランスフォーメーションの政策とともに進めていける、そういうタイミングでもあるということは、この国土計画がまさに今の時点で

極めて重要だということのもう一つの理由でもあると考えております。

2点目は、これは既に何人かの委員から御指摘のある点ですが、やはりこれだけ重要なタイミングでの国土計画であるとする、次の課題はこの国土計画にいかに関心を吹き込んで、具体的な実践と行動に移していくかということであろうかと思えます。

御指摘がありました、やはり地域のレベルで、この計画に基づいてより具体的な計画策定と実施につながっていく。広域計画がその筆頭だと思えますけれども、そうしたこの国土計画のさらにその下での計画の策定と実践について、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

同時に、多くのこの中に盛り込まれている施策というのは、省庁にまたがったものであります。具体的な政策、施策を進めていくときに、それぞれの国土に関わる課題を省庁の連携の中でしっかり政策を策定し、実施をしていただきたいと思っております。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、柘植委員、お願いいたします。

【柘植委員】 柘植でございます。私のほうからは、今回の計画の受け止めと、それと、今の私の思いをお話しさせていただきたいと思えます。

計画全体については、この人口の急激な減少をはじめとする大変厳しい環境の中で、これに立ち向かっていく前向きな目標であるとか方向性、さらには新たな構想について、大変力強く、多面的かつかなり具体的に示していただいたと思えます。

また、私ども中部にとりましても、リニア効果の最大化であるとか、一極集中緩和の受皿、新産業創出、再エネ、水素の実装、強靱化など、幅広く網羅していただいたと思っております。あとは、今後具体的に広域地方計画の中に期待をしていきたいと思えます。

思いは2つありますが、1つは、本計画をどう実行していくかというのは大きな課題になるわけですが、強く印象に残りますのは、自治体のみならず、私ども経済界や民間団体がこれまで以上に主体的にかつ積極的に、そして、少し広域的な観点から地域の課題に取り組んでいくということが、実現に向けての一つの鍵であるということを確認しております。

もう一つは、リニア中央新幹線が果たす役割の大きさについて様々記述いただいております。私ども当事者といたしまして、その実現に向けてなお一層力を入れていかねばならないということを確認した次第でございます。

以上です。

【永野会長】 柘植委員、ありがとうございました。

田澤委員、よろしくお願いします。

【田澤委員】 テレワークマネジメントの田澤由利です。私も計画部会に参加させていただきまして、北海道の北見市、まさに10万人規模の地域に住む者として、また、テレワークを長く推進してきた者としていろいろ意見を申させていただきましたが、丁寧に対応いただきまして、改めて計画部会の皆様に感謝申し上げます。

さて、コロナを経て、テレワークという働き方が浸透しました。ただ、収束する中で、戻る企業も少なくないという現状もございます。ただ、私としては、今回3歩進んで1歩下がる状態かなと思っております。結果として見ると、2歩進んで、今世の中が大きく変わろうとしております。そういう意味では、今回の計画にもしっかりとテレワークが記載されていることを大変うれしく思っております。

ただ、その効果をしっかり享受して、世の中の国土づくりが変わっていくためには、都市部の企業の働き方が変わっていく必要がございます。これに関して、今政府でやっている異次元の少子化対策を進める中で、子供が3歳までの従業員が希望すれば、在宅勤務を努力義務とする方向で議論が進んでおります。このまま国の制度の中にテレワークという働き方が入るとすれば、これは初めてのことになります。このことがまた企業を変えていく。結果として、地方創生のテレワーク、今回の計画の中でもより効果が出てくるものになればいいと思っております。

最後に、昨年4月、私が住む北海道オホーツクの近くの町に、ある一家が移住してきました。奥様が東京の大きなIT企業の総務部で働いているのですが、会社がどこで働いてもいいとテレワークを推進したことによって、お子さんが小学校に入るタイミングで東京から移住されてきました。1年と数か月たった今、奥様はそのまま普通に働いていらっしゃいます。お子さんは、学校はもちろん地域の人みんなで育てていただいています。旦那さんは、地域産業を担う仕事に就いていたところ、この春、町議になられました。まさに理想的なテレワークによる転職なき移住ではないかと思っております。この計画がよりこのような形で実績ができていくことを願っております。

どうもありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、津谷委員、沼尾委員の順に御発言をお願いいたします。津谷委

員、お願いします。

【津谷委員】 慶應義塾大学の津谷でございます。この2つの計画の原案を拝見いたしました。包括的で重要なポイントがきちんと押さえられた、大変読み応えのあるものだと思います。計画部会の委員の皆様方の御尽力に感謝いたします。ありがとうございます。

人口統計に携わる者として一言申し上げますと、本年4月26日に公表された令和2年国勢調査のデータを基にした最新の公式将来人口推計、これは全国人口についての推計ですが、その結果がこの計画の原案に迅速に反映されており、それを高く評価するとともに、感謝申し上げたいと思います。

付言いたしますと、4月末に全国人口の将来推計が出ましたので、恐らく今年度中には都道府県の将来人口推計が出され、さらには市町村の将来人口推計も、遅くとも来年度の早い時期には出されるのではないかと思いますので、御活用いただければと思います。

さらに、もう一つ申し上げたいのは、今後重要性が増すであろうと思われる外国人人口の影響と役割についてです。2020年の我が国の総人口は1億2,600万人強であり、そのうち外国人の占める割合は2.2%です。先ほど申し上げた最新の将来人口推計によると、50年後の2070年の総人口は約8,700万人になると予想されます。つまり我が国の人口は今後50年で3割強減少すると見込まれます。一方、今後50年で外国人人口は増えると推計されており、2070年には我が国の居住人口のうちの10.8%、つまり1割強が外国人人口になるであろうと予想されます。この1割強という数値は全国平均です。ですので、地方自治体の中には既に相当な割合の外国人住民を抱える自治体があると思いますし、また、今後増えていくであろうと思います。

先ほどの松家課長の御説明の中で、自治体の枠を越えた連携というお言葉が出ましたけれども、地理的に近い自治体間だけでなく、同じような状況に置かれた、また同じような課題に直面する自治体間の情報の共有や、課題への対応の経験やノウハウの共有が今後ますます重要になってくるであろうと思います。

コロナ禍によりデジタル化が急速に進みましたので、様々なデジタル技術の活用によって、自治体間の連携をより効率的かつ効果的に行うことができる環境が整ってきているのではないかと思います。それによって、日本人住民のみならず、外国人住民のための生活サービスの利便性の向上を図るとともに、外国人住民が地域社会や地域経済に果たす貢献についても今後注目していただきたいと思います。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、沼尾委員、お願いいたします。

【沼尾委員】 東洋大学の沼尾でございます。私は、自治体の行財政を研究する者として、今回の取りまとめについて3点申し上げたいと思います。

まず、大変丁寧な計画の取りまとめをしていただきまして、本当にありがとうございました。その上で気になっているところですが、1点目は、やはり景観という観点です。今回の国土計画、国づくりの方向性というところを、本当に分野横断的にきめ細かく記載しておりまして、さらに地域生活圏というところで、それぞれの地域で様々な機能を維持しながら暮らしを守っていくにはどうすればいいかというところが丁寧に書かれていると思いました。

ただ、そのときに、例えば子育てしたくなる、住みたいくなる、訪れたいくなるというところを考えたときに、その場所における見た目というか、景色がとても大切になると思います。

先ほど垣内委員からも文化ということでお話ございました。そう考えたときに、空き家、空き地、耕作放棄地も含めた、こうした荒廃地を機能としてどのように維持、管理するかという観点は書かれているわけですが、その景色をどのように豊かなものにしていくのかという観点からの政策や計画は、なかなか自治体の現場ではそういうまなざしで施策や事業を考えるというところには至っていないところが多いのではないかと感じております。こういった機能とともに、見た目という意味での景観、景色というものを豊かに守っていくという観点をどのように盛り込んでいくのかという視点が大切であると思いました。

2点目は、地域生活圏について、まさに省庁横断的な取組が挙げられており、実際には様々な観点が書かれているのですが、いわゆる対人社会サービス、例えば、福祉や教育というところについて必ずしも十分な記載がありません。それは、これまでの国土計画は、まさに空間管理と機能管理、産業が軸足だったからだと思いますが、地域の生活ということ考えたときに、今であれば、例えば、コミュニティと学校が一体となって、その地域づくりの役割を担うなど、様々な取組が生まれてきている中で、こういった地域生活圏の検討の中で福祉や教育というところまで含めた横断的な対応を考えていけるような、そういう観点から支援の在り方をぜひ考えていただきたいと思います。

3点目は、先ほどからいろいろ御意見が出ているところですが、地域管理構想をそれぞれの地域がつくっていくに当たっての体制、人材と財源、あるいはノウハウ、技術というものもお互いに情報共有しながら、地域管理構想を丁寧につくれるような、そういった支援体制を整えていくことが大変重要であると思いました。

以上です。ありがとうございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

これで一通り皆さんの御意見を伺ったんですけれども、まだ少しだけ時間に余裕がありますので、もしもう一度御発言したいという方がいらっしゃいましたら、挙手、またはウェブ参加の方は挙手ボタンを押していただければと思いますが、いかがですか。ちょっと事務局の方、どなたか押していらっしゃるかよく見てください。会場の方もどうぞ、ちょっと言い足りない方がもしいらっしゃったら、せっかくの機会ですから。よろしいですか。いらっしゃらない。皆さん、言い切ったということでよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、本当に皆さんのバックグラウンドの中からそれぞれ異なる貴重な御意見をいただいて、私、実は感動しているんですけども、もちろん重複する御意見も多々ありますが、しかし、それぞれのバックグラウンドの中から貴重な御意見をいただきました。では、委員の方からの御発言は以上といたしまして、本当にありがとうございます。

それでは、これから事務局から、いろいろあるんですけども、全部を網羅することはなかなか難しいんですが、今ここで回答できること、あるいはすべきことがありましたら、よろしく願いいたします。

【松家総合計画課長】 ありがとうございます。事務局、国土政策局でございます。本日、様々なバックグラウンドをお持ちの方々から、会長から今お話があったとおり、多岐にわたる御意見をいただきまして、ありがとうございました。

大きくは、計画の内容のさらなる充実に関する御意見、さらには、これをいかに実行していくのか、そしてまた、国民の皆様方にどう共有をしながら周知を図っていくのかという観点から御意見をいただいたかと思えます。

計画内容に関しましては、まず、高速交通ネットワーク、特に高規格道路について、梶山、梶山委員、佐藤委員、高木委員、そしてまた石田委員からお話をいただきました。また、道路に限らず、整備新幹線、幹線鉄道ネットワークの関係も野上委員からもお話をいただきました。具体的なについては記述、第2部のところで、例えば道路については、本

文の92ページ目のところに、今回大きく掲げているシームレスな拠点連結型国土を支える幹線交通ネットワークの高質化ということで、定性的には、高規格道路とそれを補完する広域圏間の交流・連携を強化するようなシームレスなサービスの強化と書いていますが、こうしたものをどう具体的にさらに進めていくかという御意見をいただきまして、また関係部局とも相談しながら記載の拡充を考えていきたいと思っております。鉄道の関係も、今回これまでの計画以上に記載を充実しているところです。この実行に向けて、しっかり関係部局とも取り組んでいきたいと思っております。

また、国土強靱化の関係も、林委員、野上委員、そして梶山委員からも御指摘をいただきました。申し上げたとおり、今、この計画と併せて国土強靱化基本計画も政府の中で一体となつてつくるということで、この夏に向けて作業を進めているところです。計画の内容の整合性は連携を取りながら図っていますし、これを実行する、委員方に御指摘いただいた国土強靱化の法律の改正も今御議論いただいているということで、大きな御支援もいただきながら、連携して進めていきたいと思っております。田村委員から、事前の復興の関係、これも計画の中に記載しています。これをいかに地域の中で広げていくかというところもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

これに関連して、バックアップの関係、一極集中の課題ということも含めて、遠藤委員、あるいは村尾委員からも御指摘をいただきました。東京一極集中の話は、今回、説明から省略いたしました。国土構造上の大きな課題ということで、計画の第1部には大きく書いて、特に一極集中の大きな弊害ということで記載をさせていただいています。そうしたものに対する政府の機能、経済の機能、全体を含めて、中枢管理機能のバックアップの強化についての位置づけ、特に行政機能については、首都直下地震対策も含めて、さらに検討を進めていくことで、具体的な方向性も書いていますので、本日御意見いただいたところも含めて、関係部局ともよくすり合わせながら取り組んでいきたいと思っております。

また、今回の重点テーマ、それぞれに大きな御意見もいただきました。特に重点的に取り組む地域生活圏については、個別にも大きなテーマである地域公共交通の再構築、リ・デザインの関係、また、こうしたものと、先ほども教育とか福祉がございました。それぞれの分野で取り組むことも大事ですが、そうしたものを複合的に、共通の課題を抱えているところについてはいろいろな事業分野を横断しながら対応していくことがこの生活圏の大きな要素になっていきますので、御指摘いただいたこともいろいろな部局横断的に対応できるような形で進めたいと思っております。

また、民間の力を積極的に活用すると同時に、自治体との連携をしっかりと強化すること、官民のパートナーシップ、担い手については生活圏実現のための大きなテーマになってこようかと思っていますので、これから実行に当たって、自治体あるいは関係府省と取り組むに当たって、しっかりとそうしたところを留意しながら取り組んでいきたいと思っています。

産業の話も森本委員から御意見をいただきまして、今、政府全体でGXの取組、大きなテーマとして掲げています。脱炭素社会、クリーンエネルギーへの円滑な移行、公正の移行の観点から取り組むということは、政府の中でも大きな位置づけになっています。経済産業省と一体となって、国交省も、インフラの整備の面から、経済産業政策と連携しながら取り組んでいくという方針で、今回も書いています。

また、グリーン国土の取組、「創造」という言葉を使っています。前計画からの大きな動きとして、カーボンニュートラルを大きく政府としても掲げ、あるいは、今回、国際的な動きもあって、ネイチャーポジティブ、30by30by30という大きな国際公約になるような動きが、前計画からの大きな変更点として出てきています。こうした動きをしっかりとらまえて、諸外国に対してもしっかりと先進的な課題解決の道筋を示していく国土づくりということで、今回、新しい形として作り出すということの意味を込めて、「創造」という表現にしています。国土形成計画ということで、全体的には形成ですけれども、そうした新しい取組に対するチャレンジも含めて整理をしています。

こうしたことの関係で、浅野委員、あるいは池邊委員から、グリーン国土の関係について御指摘もいただきましたので、この内容の充実、また、実行の面でも強化させていただきたいと思っています。

また、国土利用に関しましても、山野目委員から、特に空き家の活用の話、制度ばらばらで運用するだけじゃなくて、複合的にとらまえて取り組む御指摘をいただきました。国土管理構想との連携も含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

また、そうしたものの横断テーマといたしまして、人材の問題、少子化の問題、谷合委員、あるいは多くの委員方から人材の話、池邊先生からも池邊委員いただきました。地域で不足する人材、マネジメント人材の育成、あるいは、少子化の対策は今政府全体で大きな政策の打ち出しをしていくところの中で、議論を進めています。こうしたところの動きもしっかりとらまえながら、最終案を形づくっていきたいと思っています。

また、津谷委員からも、人材の中で外国人の人材の割合が大きくなる。平均的に見るだ

けではなくて、地域で大きなボリュームになってくるともしっかり位置づけをさせていただきたいと考えています。

あと、文化の面でも池邊委員、垣内委員から、具体的な記述の方向性も御指示いただきましたので、考えていきたいと思えます。

こうした計画の充実に併せまして、いろいろな委員方からこれをいかに実行していくのか、「はじめに」のところでも書いていますが、国民の皆様方と共有をしながら、そうした方々の主体的な活動を促していくことと併せて、政府一丸となってこれに取り組んでいくことも記述してございますので、今日いただいた御議論、また、計画の充実、さらにこれを実行するという観点で、しっかり受け止めていきたいと思っています。

全体を網羅できていないところもあろうかと思いますが、私のほうからコメントは以上でございます。

【永野会長】 実に網羅的にお答えいただいて、ありがとうございました。

木村さん、よろしいですか。何か一言よろしいですか。では、一言。

【木村局長】 貴重な御意見を様々いただきまして、ありがとうございます。内容につきましては、課長から御説明申し上げたとおりですが、特に実行面、これからこの計画をどう実装していくのか、具体化していくのかという点と、あと、広く国民にどう訴えかけていくのか。この2つがこれから大事になってくるかと思えます。

計画部会の最終回でも様々な委員からそのような御意見をいただいております。特に実装面については、この国土審議会の下に幹事会という組織がございまして、関係省庁の局長級がメンバーになっておりますので、そうした組織も活かしながら、来年度以降の予算、法律、制度の拡充等に向けて、関係省庁一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

また、広報につきましては、ターゲットをしっかりと絞るということ、そしていろいろなメディアを使いながら、さらには教育の場での活用ということも大事だと思っております。これまでも木場委員からいろいろ御指導いただいておりますので、引き続き御指導をいただきながら進めていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、増田部会長から一言お願いします。

【増田会長代理】 貴重な御意見を頂戴しまして、ありがとうございました。

中で、広域地方計画のお話が何人かの方からございました。本文の一番最後のところに広域地方計画の少し方向性を書いています。基本、全国8つの地域、プラス、法体系が違うので、北海道と沖縄は広域地方計画の枠外に出ておりますが、基本的にはこういう国土形成計画と整合性を取った形で今後策定をされていくと思います。部会の委員の方からも、やはり時代の重大な岐路に立ったこの時点での国土形成計画、あるいは広域地方計画であり、正確に我々の考え方をお伝えしつつ、自主的にそれぞれの地域で策定をされていくと思いますが、そこでの議論、やり取りがやはり従来以上に広域地方計画を策定される方々との間が必要ではないかと御意見を部会からもいただいております。

この点については、今後、閣議決定された後、次の作業のプロセスに入っていくときに、どういうやり方がいいのか、また事務局とよく相談をしつつ、本当に意味のある、しかし、自主性、自立性の高い広域地方計画にもつながっていきけるようなプロセスをまた考えたいと思っているところです。その点、一言付け加えさせていただきまして、ありがとうございました。

【永野会長】 今最後に増田部会長がおっしゃった点は、本当に大事な点だと思います。ぜひこれから地方の主体性を引き出すような形で広域地方計画に生かされていくように進めていただければというふうに、私からもお願いいたします。ありがとうございました。

そうしましたら、事務局において、本日各委員の皆様からいただきました、本当に多岐にわたる御意見を踏まえて、国土形成計画（全国計画）及び国土利用計画の最終案を作成いただけるようお願いいたします。

その際に、現在、政府において様々な重要政策の検討が進められていると承知しておりますので、国土形成計画の実施に関わる重要な施策等について、引き続き記載を拡充していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後にもし事務局から事務的な連絡がございましたら、お願いいたします。

【佐藤総務課長】 本日の資料につきましては、既に国土交通省ウェブサイトにて公表されておりますので、御報告いたします。

なお、本日お配りした資料につきましては、大部でございまして、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りいたします。

次回の開催日時、議事等の詳細については、改めて事務局より御連絡いたします。

【永野会長】 それでは、以上をもちまして、第25回国土審議会を終了いたします。熱

心な御論議賜りまして、ありがとうございました。

— 了 —